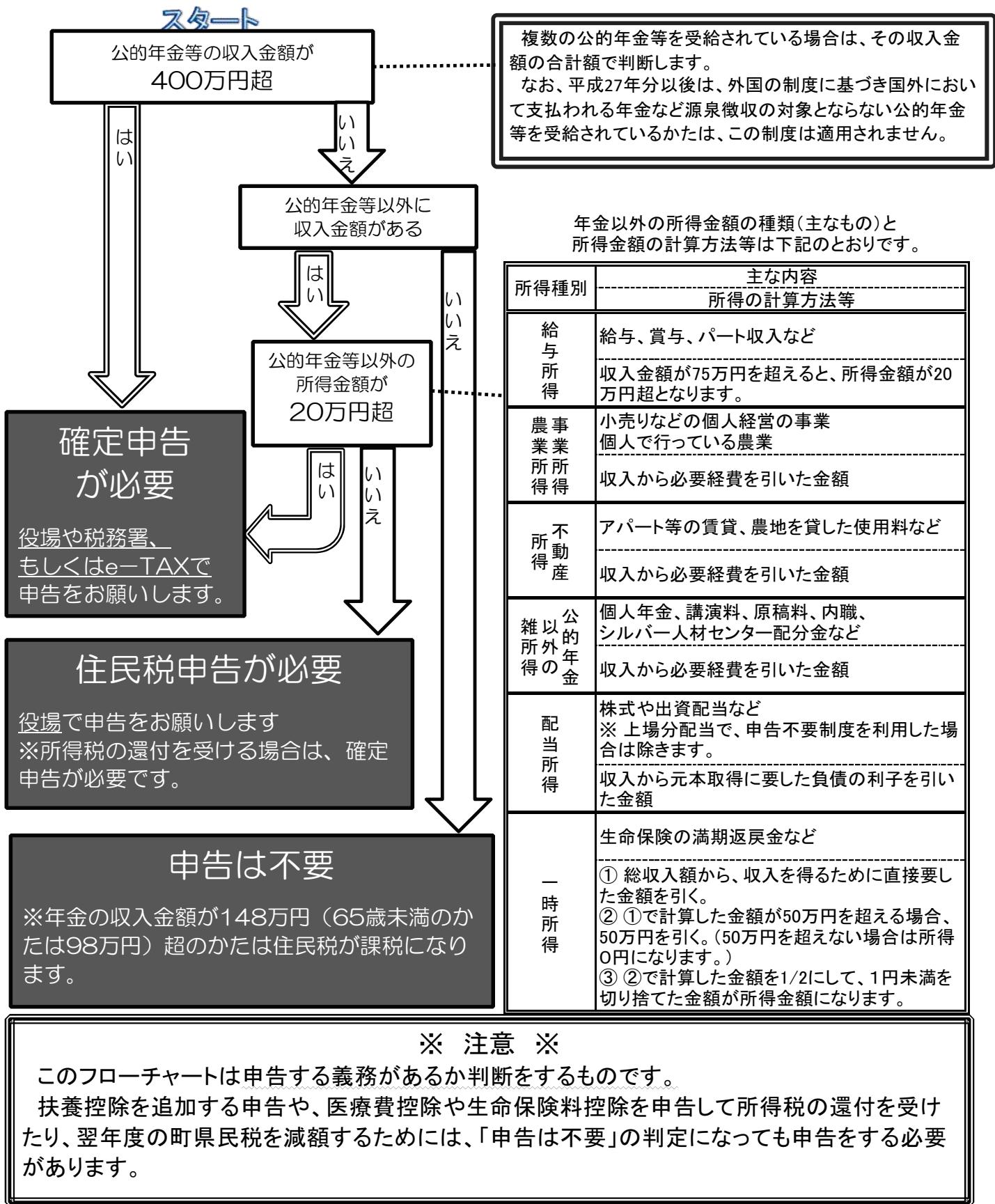


# 年金受給者申告フローチャート

公的年金等を受給されているかたが、申告が必要となるか簡単に判断するものです。

不明な点などございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡をお願いします。



## 【問い合わせ】

所得税・消費税について … 館林税務署 TEL(0276) 72-4373

住民税について … 板倉町役場 税務課 住民税係 TEL(0276) 82-6127(直通)